

法務法人(有限)地平

GLOBAL REACH

DEDICATION TO CLIENTS

SOCIAL RESPONSIBILITY

アジアを代表する名門ローファーム - 法務法人(有限)地平

当事務所は、2000年に設立された韓国を代表する法律事務所で、現在、300名を超える韓国弁護士、外国弁護士、会計士などが在籍し、活躍しています。

当事務所は、卓越した実力と真心をもってクライアントに寄り添う法律事務所です。人を大切にする姿勢とおもてなしの心を重視し、クライアントのニーズに応える実践的なソリューションを提供しています。

当事務所は、訴訟・仲裁、M&A、企業一般・国際取引、ファイナンス・証券・私募ファンド（PEF・HF）、建設・不動産、公正取引、倒産・リストラクチャリング、知的財産権、人事・労務、海事・航空、刑事、相続・家事・事業承継、公共契約、憲法・行政争訟、公共政策・立法支援、ESG & Sustainability、エネルギー・資源・インフラ、バイオ・製薬・ヘルスケア、情報通信・インターネット、エンターテインメント・スポーツ・レジャー、R&D、海外業務など幅広い分野で専門的かつ総合的なリーガルサービスを提供しています。

当事務所は特に海外業務に強みを持ち、中国、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ロシア、ハンガリーなどに拠点を設けています。この分野において、当事務所は業界をリードする存在です。

また、当事務所は業務の専門性だけでなく、倫理性、公益性、民主性を重視した「法律専門家の共同体」を築き、社会への貢献を目指しています。

Our Vision & Values

• Vision ビジョン

- 卓越した実力と真心でクライアントに尽くす法律事務所
- 構成員の幸福を追求する法律事務所
- 社会に貢献する法律専門家の共同体
- アジアを代表するグローバル名門法律事務所

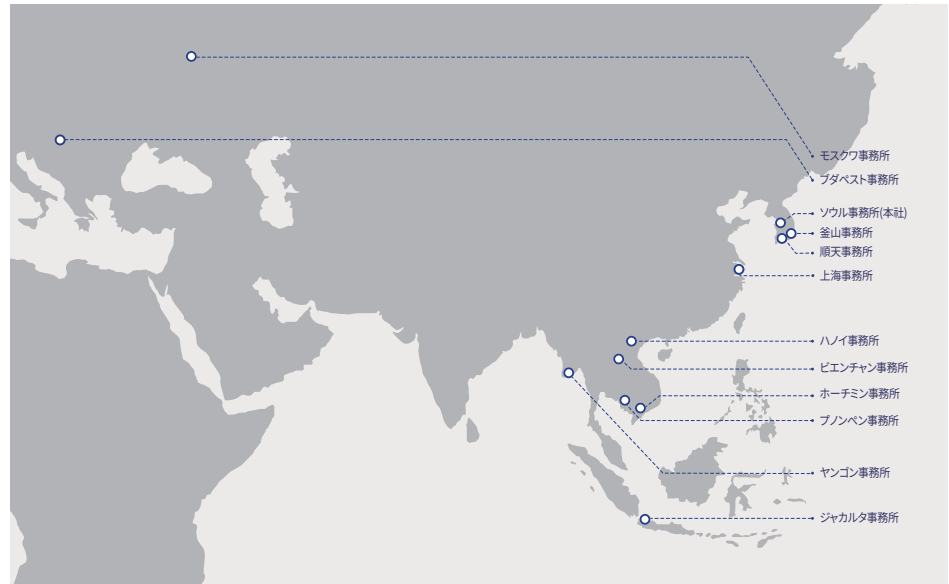
• Values 価値

- 「人」中心
- おもてなしの心
- 進取性
- 倫理性

Offices

事務所

当事務所は、ソウル市中区のグランドセントラルに本社を構え、韓国国内では順天と釜山に事務所を、また海外にも多数の拠点を展開しています。



住所・連絡先

ソウル事務所（本社）

〒04527 韓国ソウル市中区世宗大路14
グランドセントラルA棟26階
Tel. +82-2-6200-1600 | Fax. +82-2-6200-0800
master@jipyong.com

順天事務所

〒57932 韓国全羅南道順天市旺之路24 クムガンタワー3階
Tel. +82-61-724-2001 | Fax. +82-61-725-7604
suncheon@jipyong.com

釜山事務所

〒47507 韓国釜山広域市蓮堤区ファンセアル路 19-3, 2階
Tel. +82-51-502-2008 | Fax. +82-51-502-2340
busan@jipyong.com

中国上海事務所

Room 2811, Shanghai Maxdo Center
No.8 Xing Yi Road, Shanghai, China
孫徳中（ソン・ドクジュン）弁護士
djson@jipyong.com | Tel. +86-21-5208-2800

ベトナム・ホーチミン事務所

Room 1605, 16F, Centec Tower, 72-74 Nguyen Thi Minh Khai St.
Xuan Hoa Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam
鄭殿太（ジョン・ジョンテ）弁護士
jtjung@jipyong.com | Tel. +84-28-3910-7510

ベトナム・ハノイ事務所

Suite 1908, 19F, East Tower, Lotte Center Hanoi
54 Lieu Giai St., Giang Vo Ward, Hanoi, Vietnam
俞東浩（ユ・ドンホ）外国弁護士
dhyoo@jipyong.com | Tel. +84-24-6266-1901

インドネシア・ジャカルタ事務所

Equity Tower 48F, Unit D, SCBD, Jl. Jend. Sudirman Kav.
52-53, Jakarta 12190, Indonesia
權容淑（グオン・ヨンスク）弁護士
yskwon@jipyong.com | Tel. +62-21-515-0622

カンボジア・プノンペン事務所

9F, Phnom Penh Tower, #445 Monivong Blvd. (St.93/232)
Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara
Phnom Penh, Cambodia
潘基日（パン・ギイル）外国弁護士
kiban@jipyong.com | Tel. +855-23-964-022

ラオス・ビエンチャン事務所

LLC Bldg., Nongbone Road, Saysetha Dist., Vientiane, Laos
潘基日（パン・ギイル）外国弁護士
kiban@jipyong.com

ミャンマー・ヤンゴン事務所

Suite 12-05, Crystal Tower, 12F, Kyun Taw Road, Ward (7)
Kamaryut Township, Yangon, Myanmar
吳圭昌（オ・ギュチャン）外国弁護士
kcoh@jipyong.com | Tel. +95-9-450-663-700

ロシア・モスクワ事務所

125047, 21, 1st Tverskaya-Yamskaya street, Moscow, Russia
李勝珉（イ・スンミン）外国弁護士
smlee@jipyong.com | Tel. +7-985-448-4839

ハンガリー・ブダペスト事務所

1053 Budapest, Károlyi utca 12, Hungary
張聖（チャン・ソン）首席諮問委員
schang@jipyong.com | Tel. +36-70-733-1176



Practice Areas

| 業務分野 |

M&A

企業一般・国際取引

ファイナンス・証券・私募ファンド（PEF・HF）

建設・不動産

公正取引

倒産・リストラクチャリング

知的財産権

人事・労務

海事・航空

刑事

税務

相続・家事・事業承継

公共契約

憲法・行政争訟

訴訟・仲裁

公共政策・立法支援

ESG & Sustainability

エネルギー・資源・インフラ

バイオ・製薬・ヘルスケア

情報通信・インターネット

エンターテインメント・スポーツ・レジャー

R&D

グローバルビジネス



Mergers & Acquisitions

企業買収・合併

当事務所のM&Aグループは、企業間の合併、株式や経営権の譲渡、営業譲渡、資産譲渡、分割、持株会社設立、敵対的M&Aなど、多岐にわたる国内外のM&A業務を手掛けてきた豊富な実績を持ちます。さらに、この分野での高度な理論的知識を追求し続けており、クライアントから非常に高い評価を得ています。

当グループは、プロジェクトの初期段階から取引が成功裏に完了するまで、各取引の目的や状況に応じた取引構造や関連する法律問題について、効果的かつ迅速なアドバイスの確かなソリューションを提供しています。また、当事務所が有する多様な分野の専門スタッフや経験を活用し、企業結合に関する公正取引、税務、労使・労務問題、訴訟、倒産などの法律分野に加え、各産業ごとの規制に至るまで、M&Aプロジェクトに関連するあらゆる法律問題に対してハイレベルなサービスを提供しています。さらに、国内外の有力な投資銀行、会計事務所、コンサルティング会社と緊密に連携し、競争の激しいM&A市場においてクライアントの多様なニーズに応えるため、万全の体制を整えています。

このような努力の結果、当グループは、「IFLR (International Financial Law Review) 1000」の2012～2025年版でM&A分野において韓国第2位の法律事務所に選ばれました。また、2012年1～3月期のM&A分野（取引規模基準）では、韓国で首位、アジア太平洋地域で6位にランクインしました（M&A専門評価メディアMergermarketおよびThomson Reuters発表）。

主な業務

- M&A、株式及び経営権譲渡、営業譲渡、資産譲渡、分割など様々なM&A分野において求められる段階別戦略及び構造に関する立案
- 持株会社設立、資本構造再編、投資誘致などによるコーポレート・ガバナンス安定化戦略に関するアド合併事業、プロジェクトファイナンス、許認可の取得バイス
- M&Aプロセスで発生する公正取引、税務、人事・労務、知的財産権に関するアドバイス
- M&Aのためのデューディリジェンス (Legal Due Diligence)
- M&Aのための韓国語及び外国語各種契約書の作成・レビュー
- M&Aのための各種実務交渉、対政府機関・対マスコミ業務に関する総合的アドバイスの常時提供
- 敵対的M&Aにおける経営権紛争と裁判所申立、刑事に関するアドバイス

Corporate & Cross-Border

企業一般・国際取引

当事務所は、企業の設立や運営、契約締結、紛争解決などに関連する会社法、資本市場法、公正取引法、労働法、倒産法、税法、外国為替取引法などに対して幅広いアドバイスを提供しています。また、各種契約書のレビューや作成をはじめ、企業一般業務に関する総合的なサービスも提供しています。さらに、国内外の企業を代理し、合併投資 (Joint Venture)、外資誘致、海外投資、技術移転契約、フランチャイズ契約、サービス契約などの国際取引に関する契約書作成や交渉、許認可機関への届出などを行い、為替取引や国際税務に関するリーガルサービスも提供しています。特に、当事務所の上海、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ、プノンペン、ビエンチャン、ヤンゴン、モスクワ、ブダペストなどの海外拠点や専門スタッフと連携し、中国、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ロシア、欧州、フィリピン、中東、中南米、日本、オーストラリア、米国など、世界各国に対する投資や国際取引に関して、専門的かつ総合的なワンストップサービスを提供しています。

主な業務

- 企業の設立及び運営に関するアドバイス
- 取締役会及び株主総会の構成・運営その他コーポレート・ガバナンスに関するアドバイス
- 経営権紛争に関するアドバイス
- 企業運営及び営業に関する国内外各種契約書の作成・レビューなどリーガルサービス
- 別途専門家から構成された登記チームによる会社設立・増資、不動産・その他資産取引に関連する各種登記・登録、その他企業運営及び取引において発生する諸商業登記業務
- 海外企業の国内企業に対する投資及び国内企業の外資誘致に関連し、契約書の作成及び交渉支援、デューディリジェンス、監督機関に対する届出及び許認可業務、その他これに関する全般的なアドバイス
- 国内企業の海外投資に関する契約書の作成及び交渉支援、監督機関に対する届出及び許認可業務、その他これに関する全般的なアドバイス
- 技術移転契約、サービス契約、供給契約等の各種国際契約に関する契約書の作成及び交渉支援
- その他国際取引に関連する外国為替取引法及び国際税務等に関する全般的なアドバイス

Finance & Securities, Private Equity & Hedge Funds

ファイナンス・証券・私募ファンド（PEF・HF）

当事務所の金融訴訟・アドバイザリーグループは、国内外の様々な金融機関や金融取引に関するアドバイスを通じて蓄積した卓越した専門知識をもとに、総合的な金融・証券に関するリーガルサービスやコンサルティングを提供しています。特に、金融関係当局や金融産業関係者の継続的な連携を通じて、急速に変化する金融環境に対応した創造的かつ効率的なアドバイスを提供しています。

プロジェクトファイナンス・不動産実物取引

当事務所は、さまざまなプロジェクトファイナンス（PF）に関連する金融取引に対して、総合的なサービスを提供しています。

伝統的なPFに加え、PF ABS、PF ABCP、PF STBなど、政策や市場の変化に基づくさまざまな金融取引スキームに対応した専門的なアドバイスを行っています。さらに、コンソーシアムの編成やPFV（プロジェクトファイナンススピークル）の設立から資金調達、プロジェクトの運営に至るまで、法務および税務の総合的なアドバイスを提供しています。また、新都市開発、企業都市、物流団地、テーマパーク開発などの大規模総合開発事業に対しても総合的なアドバイスを提供しています。PF関連の紛争解決や職場のリストラクチャリング、事業の正常化（再生・売却）に関しても、当事務所の卓越した実力と経験を活かし、リート（REIT）の設立や運営についてもアドバイスをを行っています。特に、建設不動産関連のアドバイスや訴訟を担当するグループの弁護士が密接に協力し、PF関連の紛争解決、事業場のリストラクチャリング、正常化に対して実践的なソリューションを提供しています。さらに、「不動産PF正常化センター」を設立し、事業場に対するデューディリジェンスや診断を通じて、正常化に向けたトータルなソリューションを提供しています。リートの設立・運営に関しては、韓国取引所（KRX）から信頼を受け、リート資金の管理や印鑑管理業務も行い、国内外の不動産取引に関しても優れたアドバイスを提供しています。

さらに、当事務所は伝統的な発電所に加え、太陽光、焼却余熱、ペレットなどの再生可能エネルギー関連の発電事業についても幅広くアドバイスを行っています。また、道路やごみ焼却場、下水処理場、橋梁、トンネル、港湾などのSOCやインフラファイナンス分野でも豊富な経験と高い専門性を有しています。

また、当事務所は、海外プロジェクトファイナンスにおいても豊富な実績と高い専門性を誇ります。特に、中国、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ロシア、ハンガリーといった9つの海外拠点の事務所と、本社のオーストラリアチームや中南米・ブラジルチームなどが連携し、それぞれの地域に特化した専門知識を活かしています。この体制により、海外プロジェクトファイナンスをはじめ、PPP（Public-Private Partnership）

やIPP（Independent Power Producer）に関する分野で、他の法律事務所にはない差別化されたワンストップサービスを提供しています。

資本市場

当事務所の資本市場グループは、2000年の設立以来、韓国金融投資協会の顧問法律事務所として資本市場関連業務を開始しました。その後、未来産業、新韓金融持株、NHN、ジンロ、ミリネットソーラーなどの企業に対し、海外取引所への上場や海外トランシェオファリングに関するアドバイスを提供し、複数のグローバルローファームと有機的な協力体制を築いてきました。特に、ラオス最大の韓国系企業であるコロオホールディングスの韓国証券市場上場およびGDR発行（シンガポール証券取引所上場）や、米国企業（ニューブライドコーポレーション）初の韓国コスダック市場への上場を成功させました。また、ベトナム企業であるLS電線アジアファスnEnterpriseプライズ、シンガポール企業プレステージバイオファーマの韓国証券市場への上場も実現させ、さらに多くの国内企業のIPOを成功に導きました。また、多数の国内企業のIPOに対してリーガルアドバイスを提供し成功へと導き、2019年から2021年までの3年連続、さらに2023年にも、韓国の法律事務所の中でIPOリーガルアドバイス件数第1位を記録しました。

一方で、韓国取引所から上場および上場廃止に関する実質審査や公示業務の担当役員、および実務チームリーダーが当事務所に入所したことにより、既存のECM業務に加え、上場廃止審査対応、公示体制構築コンサルティング、内部統制体制構築コンサルティングといった分野を強化しました。これにより、資本市場専門の弁護士や会計士とともに、上場企業の上場廃止審査対応や金融監督院の管理対応に関しても優れた専門性を発揮する体制を整えています。

当グループは、こうした専門性を活かし、韓国取引所が発行するIPO上場審査ガイドブックの制作に参加するとともに、韓国預託決済院のKDR発行に関する専門アドバイザーとしても活躍しています。また、当事務所は金融監督院の顧問法律事務所として活動するほか、韓国取引所やPEF運用会社協議会の顧問法律事務所としても幅広いアドバイスを提供しています。さらに、金融委員会での勤務経験を持つ顧問や弁護士、専門委員に加え、金融監督院で上級役員を歴任した顧問も加わり、高度な専門知識をもとにアドバイスをを行っています。当グループに所属する弁護士の中には、韓国証券市場の市場監視委員、上場公示委員、企業審査委員として活躍しているメンバーもあり、その専門性を最大限に発揮しています。また、海外事務所との緊密な連携を通じ、韓国資本市場の国際化を推進するため、多岐にわたる業務にも取り組んでいます。



ストラクチャードファイナンス・NPL・デリバティブ

当事務所は、不動産、社債、自動車分割払い債権、クレジット売掛債権、マンション分譲代金債権、工事代金債権、車両リース債権、デベロッパー貸付債権、中国元預金債権、海外金融機関発行社債など、多様な資産を基礎とした資産流動化（ABS、ABL、ABCP）や、信託、投資信託、リート（REIT）といったさまざまな導管体を活用したストラクチャードファイナンスに関するスキームの検討を行っています。また、契約書の作成や交渉、関連アドバイス業務も提供し、不良債権（NPL）や不良資産の売却・買収・流動化において豊富な経験を有しています。

さらに、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）が定めるISDA Master Agreementや、それに付随するScheduleおよびConfirmationの検討を含め、各種デリバティブ関連契約書の作成や解釈を手掛けています。また、デリバティブの特性を組み込んだ新たな金融商品や変更されたDLS（デリバティブリンク債券）に関連するスキームについても、総合的なアドバイスを提供しています。

買収ファイナンス・金融会社M&A

当事務所は、M&Aグループ、税務チーム、倒産チームとの緊密な連携を通じて、金融機関による貸付、買収会社の社債や新株発行、買収対象会社の負債引受など、さまざまな形態の買収ファイナンス業務を手掛けています。また、CB（Convertible Bond）やBW（Bond with Warrant）などのメザニン債を活用した買収ファイナンスにおいても、取引スキームの策定、買収対象会社の役員に背任罪（LBO）が成立するか否かの検討を含む各種課題の解決、さらに関連契約書や必要書類の作成など、総合的なサービスを提供しています。特に、再生手続の終結プロセスにおける買収ファイナンスでは、倒産チームとの連携により、再生手続から派生する法的問題を解決すると同時に、必要な資金を調達できるようにサポートし、高度な専門知識に基づくサービスを提供しています。

さらに、M&Aグループとの連携に加え、金融業界やリストラクチャリング、関連規制に関する豊富な経験を活かし、国内外の銀行、証券会社、資産運用会社、貯蓄銀行など、規模やコーポレートガバナンス、買収資格などで厳しい規制を受ける金融機関間のM&A業務にも対応しています。このような案件を迅速かつ確に処理することで、クライアントの多様なニーズをサポートしています。

船舶・航空ファイナンス

当事務所は、豊富な経験と高度な専門性を活かし、国内外の船舶取引や航空機取引に関する総合的なアドバイスを提供しています。

特に、「2017年度アジアロー アジア太平洋地域法律大賞（Asialaw Asia-

Pacific Legal Practice Awards 2017）」で「本年度の海事&航空分野ローファーム（Shipping, Maritime & Aviation Firm of the Year）」に選ばれた当事務所の海事・航空チームと連携し、新造船や中古船購入のための船舶ファイナンスを含む多様な船舶取引に対応しています。これにより、海運会社や金融機関が直面するさまざまな課題に対して、専門的かつ効率的なアドバイスを提供しています。

私募ファンド（PEF・HF）

当事務所の私募ファンドグループは、2005年に韓国でプライベート・エクイティ・ファンド（PEF）が導入された当初から、間接投資資産運用業法令の改正プロセスに関与し、多くのPEFを設立して韓国のPE市場の発展に大きく貢献してきました。この過程で、制度改善に関する論文を執筆するとともに、金融監督院や金融委員会、市場参加者との協力を通じて、海外資源開発PEF、企業財務安定PEF、企業構造改善PEF、コーポレート・パートナーシップPEFなど、さまざまな種類のPEFの導入・設立を主導しました。また、PEF規制の合理化を反映した資本市場法改正案の策定にも関与しました。

さらに、当グループは、国内投資家による海外PEFやヘッジファンド（HF）への投資、韓国PEFによる多様な海外投資や進出について、効果的なアドバイスを提供しています。また、海外PEFやHFの韓国国内販売に向けた金融監督院への登録手続きや、韓国国内でのリエゾン（liaison）サービスもサポートしています。

金融規制・金融会社アドバイス

当事務所は、金融機関の設立や許認可、法令上の各種規制および準則に関するアドバイスをはじめ、金融機関ごとの新商品の開発支援、各種検査や監督当局への報告対応、金融機関のM&Aアドバイス、さらには訴訟、紛争、刑事事件に関するサポートなど、幅広いリーガルサービスを提供しています。特に、金融委員会、金融監督院、企画財政部、韓国銀行、韓国取引所、韓国金融投資協会、韓国預託決済院など、関係機関との緊密な意見調整を通じて、クライアントに実質的かつ実務的なサポートを提供しています。

保険

当事務所は、豊富な経験と専門性を活かし、保険契約の解釈や保険金に関する紛争対応、訴訟や法的アドバイスを提供しています。また、保険会社の運営に関連する保険業法や公正取引法に関する助言、国内保険会社の海外進出支援、さらには外国保険会社の韓国進出に関するアドバイスまで、総合的なサービスを展開しています。



Construction & Real Estate

建設・不動産

当事務所の建設不動産グループは、建設・不動産業務の広範で複雑な特性を踏まえ、アドバイザリーグループ（企業・ファイナンス）と訴訟グループの専門家が連携し、総合的で体系的なアドバイスを提供しています。

長年にわたり建設不動産に関連する訴訟やアドバイザリー業務を担当してきた多数の専門家が揃っており、国内有数の建設会社で法務業務を専任していた経験を持つ専門家も加わり、クライアントのニーズに合った積極的なアドバイスと訴訟対応を行っています。

特に、開発事業に関連する紛争、住宅法、都市整備法、都市開発法など、複数の争点が絡む法律問題において、深い理解と専門知識をもとに、クライアントが最も重視する法律事務所として信頼を得ています。行政や民事事件における開発事業関連の法的課題に関しては、当事務所が確固たる地位を築いています。

また、この専門性を活かし、大韓弁護士協会などが主催する建設不動産法に関する研修の固定講師としてもグループ所属の弁護士が活躍しており、建設不動産分野の訴訟およびアドバイスにおいて業界最高水準の専門性を誇ります。さらに、高いレベルの業務能力を維持するため、日々研鑽を積んでいます。

主な業務

- ・国内外の不動産投資リート、不動産信託、不動産ファンドに関するアドバイス
- ・不動産開発、不動産取得、プロジェクトファイナンス（PF）、PF ABS、PF ABCP、PFV（プロジェクトファイナンス投資会社）など、建設・買収ファイナンスに関するアドバイス
- ・海外不動産（中国・東南アジア）開発事業に関する各種国際契約及び関連PFに関するアドバイス
- ・社会基盤施設に関する民間投資関連アドバイス
- ・建設工事関連工事代金、瑕疵補修、遅滞損害金、保証、環境権侵害などに関するアドバイス
- ・建設会社談合、下請不正取引などの公正取引に関するアドバイス
- ・労働・産業安全、労災関連アドバイス
- ・建設関連特許契約及び紛争解決に関するアドバイス
- ・再開発・再建築事業など整備事業に関するアドバイス
- ・都市開発事業及び土地区画整理事業に関するアドバイス
- ・建設会社M&A及び倒産手続き（再生・破産）に関するアドバイス

Antitrust & Competition

公正取引

経済規模の拡大と経済力の集中が進む中で、競争制限的な企業結合や不当な共同行為、市場支配的地位の濫用、さらには不正取引といった問題を防止し、是正するために、競争当局の役割と独占規制法の適用が一層強化されています。

当事務所の公正取引グループは、「独占規制及び公正取引に関する法律」、「下請負取引公正化に関する法律」、「約款の規制に関する法律」、「表示公告の公正化に関する法律」、「加盟事業取引の公正化に関する法律」、「大規模流通業取引の公正化に関する法」、「訪問販売法等に関する法律」、「電子商取引等における消費者保護に関する法律」、「分割取引に関する法律」、「代理店取引の公正化に関する法律」など、幅広い公正取引分野において、企業が直面する様々な案件に対応しています。当事務所の公正取引グループは、日々複雑化する公正取引規制に迅速かつ正確に対応し、豊富な業務経験と専門知識を活かして、公正取引委員会の調査や裁判所での行政訴訟手続きに効果的かつ創造的に対応しています。裁判所、検察、公正取引委員会、さらには外国の法律事務所での経験を持つ専門家が集まり、クライアントに対して総合的で体系的な解決策を提供しています。

主な業務

- ・企業のM&A、事業譲渡、設立など企業結合に関する競争制限性及び効率性の検討・分析、企業結合届出
- ・不当な共同行為（カルテル）に対する調査対応及びカルテルの自主申告減免制度（Leniency Program）に関するアドバイス
- ・不正取引行為届出及び不正約款審査請求など
- ・持株会社の設立・転換などコーポレートガバナンスの改編及び持株会社の運営に関するアドバイス
- ・公正取引委員会の調査に対する対応及び審判手続き
- ・下請取引関連紛争に関するアドバイス
- ・フランチャイズ契約書及び情報公開書に関するアドバイス
- ・不正約款関連紛争に関するアドバイス
- ・訪問販売及びマルチ商法に関するアドバイス
- ・不当な表示・広告に関するアドバイス
- ・電子商取引及び分割取引に関するアドバイス
- ・公正取引委員会の是正措置などに関する履行事項の協議及び異議申立
- ・企業結合、不当な共同行為（カルテル）、不正取引行為などに関する各種課徴金及び是正措置の取消訴訟
- ・下請取引紛争に関する訴訟
- ・公正取引法違反による損害賠償訴訟

Bankruptcy & Restructuring

倒産・リストラクチャリング

当事務所の倒産・リストラクチャリングチームは、韓国国内の倒産手続きやワークアウト（企業構造改善作業）に関する深い理論的知識と豊富な実務経験を有するとともに、米国、英国、日本、欧州連合などの先進的な倒産法制についての比較法的知識も備えた専門家で構成されています。このような専門的な知識と経験をもとに、当チームは、リストラクチャリングに関する事前アドバイスや初期段階での計画策定から、リストラクチャリング計画の実行、関連倒産法令上の争点に関する検討まで幅広い業務を提供しています。また、倒産手続きの申請準備や代理業務、倒産手続き中における企業運営やM&Aに関するアドバイス、法的文書の作成、公的規制に関する検討および解決策の策定・実行なども手掛けています。

当チームは、対象企業のために再生・破産手続きの申請や対応、再生・破産手続きやワークアウト手続き中におけるアドバイス、再生計画の立案や関連再生・破産手続きにおいては、対象企業のために申請対応、再生計画の立案、M&A戦略の策定・実行、早期クロージングに関するアドバイスをを行い、債権者に対しては倒産手続き全般にわたるアドバイスを提供しています。さらに、債権確保策や関連訴訟業務にも対応し、企業や債権者、株主、その他のステークホルダーの立場を反映し、裁判所や債権団と協力しながら、最適な結果を導き出しています。

主な業務

- ・企業リストラクチャリングの方策に関する事前アドバイスと実行策に関するアドバイス
- ・再生・破産手続きの申請や対応と、ワークアウト手続きにおける対応に関するアドバイス
- ・倒産手続き中における破産企業・再生企業の運営と関連アドバイス
- ・再生企業管理人などの倒産手続きに関する訴訟
- ・倒産手続き中における債権者・株主・その他第三者のための債権・契約関係の確保と維持の方策に関するアドバイス及び関連訴訟
- ・倒産手続き中における企業のM&Aに関連し、売主と買主に対するアドバイス
- ・国際倒産に関するアドバイス

Intellectual Property

知的財産権

当事務所のIPチームは、当事務所の歴史と共に成長してきました。当チームの専門家は、豊富な業務経験と多様なマンパワーを活かし、国内外の様々な業界・技術分野におけるクライアントに対して、知的財産権の取得・管理、行使・防御をはじめとする知的産業全般に関する総合的なソリューションを提供しています。

当チームは、特許、実用新案、商標、意匠などの知的財産権に関連する訴訟、審判、刑事紛争などの従来型の業務に加え、不正競争行為、営業秘密、通関・国境措置、知的財産権乱用、知的財産に関するデューデリジェンスや戦略コンサルティングなど、多様な分野における新たな課題に対しても、効果的で総合的な解決策を提供しています。さらに、税務、M&A、公正取引、国際仲裁などの他のプラクティスチームと緊密に連携し、案件ごとに最適化された専門担当チームを構成することで、ワンストップサービスを提供しています。

また、2024年に特許法人地平を設立し、知的財産権の国内外の出願、技術分析および評価、特許審判、特許訴訟など、知的財産権業務を強化しました。従来の知的財産権業務の枠を超え、技術企業の設立支援からR&D、投資誘致、M&A、技術取引、関連紛争解決およびコンサルティングに至るまで、幅広い業務を共同で提供する技術法務プラットフォームを構築しました。さらに、工学や自然科学などを専攻したエンジニアや、技術企業での実務経験を持つ技術弁護士、弁理士などの技術専門家が協力し、技術企業のM&A、技術取引、技術ファイナンス、反独占、技術窃取、製造物責任、瑕疵訴訟など技術と関連するリーガルサービスを統合的かつ体系的に提供しています。

主な業務

- ・特許、商標、著作権、意匠権などの知的財産権に関する侵害訴訟
- ・知的財産権譲渡及びライセンス契約に関するアドバイス
- ・営業秘密侵害に関する予防・紛争
- ・転職禁止訴訟
- ・不正競争行為に関する取締・紛争
- ・職務発明管理及び職務発明補償金に関する紛争
- ・キャラクターの商品化、肖像権、パブリシティ権に関する業務
- ・商号、商標、サービスマーク、ドメイン名などのブランドに関する紛争
- ・ソフトウェア及びデータベースの保護
- ・知的財産権侵害の予防と警告・取締
- ・知的財産権侵害物品の取締及び税関通関阻止
- ・特許、実用新案、商標、意匠権など産業財産権の出願・登録
- ・産業財産権の登録・効力に関する審判・訴訟及び侵害訴訟
- ・著作権、コンピュータプログラム著作権の登録及び管理



Labor & Employment

人事・労務

当事務所の労働グループは、クライアントの立場に立ち、合併、会社分割、整理解雇などのリストラクチャリング過程で発生する様々な人事労務問題や、企業の日常的な人事管理や懲戒処分に関するアドバイスを提供しています。また、これらに関連する紛争（訴訟）においても優れた結果を出しており、クライアントから高く評価されています。

当グループは、プロジェクトの初期段階からクロー징までのすべての段階において、状況に応じた法的問題を特定し、迅速かつ効果的に訴訟や刑事手続きに対応します。また、プロジェクトの特性や状況に対して徹底した分析を行い、創造的かつ革新的なソリューションを提供します。さらに、長年にわたり、韓国雇用労働省、中央労働委員会、ソウル地方労働委員会などの韓国雇用労働省関連機関との幅広いネットワークを築いており、動向の変化に関する情報を迅速に取得し、状況に応じた適切な支援を提供しています。

主な業務

- ・団体交渉・ストライキなど労働組合に関するアドバイス及び訴訟
- ・集団的労使関係法に関するアドバイス及び訴訟
- ・交渉窓口単一化・公正代表義務に関するアドバイス及び訴訟
- ・団体協定作成に関するアドバイス及び訴訟
- ・労使間紛争解決に関するアドバイス及び訴訟
- ・企業の吸収合併、営業譲渡、株式取得等の取引における労使関係全般に対す売る総合的な分析に関するアドバイス及び訴訟
- ・社内下請け、賃金構造（賃金ピーク制）改編、非正規雇用に関するアドバイス
- ・ストックオプションをはじめとする従業員福祉プログラム、国民年金、健康保険、労災保険等の法定社会保険に関するアドバイス
- ・解雇をはじめとする懲戒処分に関するアドバイス
- ・リストラクチャリング、転職、早期退職プログラム及び人員削減を含む人材需給計画に関連するアドバイス及び訴訟
- ・企業の就業規則、人事規定及び人事管理に関するアドバイス及び訴訟
- ・労働災害に関するアドバイス及びその関連民事・刑事問題処理
- ・労働に関する立法案の策定及び提案
- ・地方労働委員会及び中央労働委員会に関する各種アドバイス及び訴訟

Maritime & Aviation

海事・航空

当事務所の海事・航空チームは、長年の経験と高度な専門性に基づき、国内外の様々な船主、航空会社、船主相互保険組合（P&I）、保険会社・再保険会社向けに、事故調査、アドバイス、海洋安全審判手続、仲裁、訴訟などのリーガルサービスを提供しています。また、海外の法律事務所と連携し、海外訴訟や仲裁手続きにも対応しており、海事、保険、航空、国際取引、船舶ファイナンスに関する全般的なリーガルサービスを総合的に行っています。

当チームは、Asialaw Asia Pacific Legal Practice Awards 2017で「Shipping, Maritime & Aviation Firm of the Year」を受賞し、Asian-Counsel Magazineの韓国海事部門では2010年に「Firm of the Year」を受賞しました。特に、当チームのイ・チュンウォン弁護士は、Asialaw Leading Lawyersの2010～2025年版で韓国Shipping & Maritime部門のLeading Lawyerとして認められ、ILO（International Law Office）の2010～2019年版でClients Choice Awardを受賞しました。さらに、Chambers Asia-Pacific 2011～2025年版で、韓国Shipping部門のLeading Individualに選出されました。

主な業務

- ・船舶沈没、火災等海事事故に関する調査、アドバイス及び訴訟
- ・油流汚染事故に関する調査、アドバイス及び訴訟
- ・船荷証券及び貨物運送に関するアドバイス及び訴訟
- ・傭船契約紛争に関するアドバイス及び訴訟
- ・船舶建造契約・船舶売買契約に関するアドバイス及び訴訟
- ・航空事故に関する調査、アドバイス及び訴訟
- ・航空運送に関するアドバイス及び訴訟
- ・国際貿易取引に関するアドバイス及び訴訟
- ・海上保険に関するアドバイス及び訴訟
- ・保険約款及び保険法に関するアドバイス及び訴訟
- ・製造物責任保険その他一般長期保険に関するアドバイス及び訴訟

Criminal Defense

刑事

当事務所の刑事事件グループでは、各種刑事事件を取り扱う際、表面的な問題解決にとどまらず、クライアントの業務全体を把握し、潜在的なニーズまで考慮した最適解決策を目指しています。

近年、企業活動に関連して発生する刑事事件は、個人の刑事事件とは異なり、その内容が複雑かつ専門的である場合が多く、的確な対応には豊富な経験と専門的知識が不可欠です。攻撃と防御の双方で効果的な対応を行うには、多角的なアプローチが求められます。

当グループでは、案件の性質に応じて、企業法務、M&A、コーポレートファイナンス、労働法、公正取引法、環境法、知的財産法など各分野の専門弁護士と連携し、彼らの豊富な実績と専門知識を活かした実効性の高い解決策を提供しています。

主な業務

- 企業活動に関する各種刑事告訴及び刑事告訴事件防御
- 業務上背任・横領など刑法及び特定経済加重処罰法違反事件
- 労働基準法・労働関係法違反事件
- 商法・証券取引法違反事件
- 営業秘密・著作権など知的財産権侵害事件
- 公正取引関連法違反事件
- 環境関連規制法違反事件
- 建設関係法違反事件

Tax

税務

企業の経営活動や個人の経済活動には、常に税務問題がつきものです。そのため、目標を達成し、成功を収めるためには、税務問題を的確に診断し、効果的に対処することが欠かせません。当事務所の税務チームは、クライアントの経済活動を完全な成功へ導くために、企業経営、企業リストラクチャリング、企業間取引、国際取引、投資、金融取引、不動産の譲渡、相続、贈与といった場面で生じる税務問題に対して、アドバイスや争訟業務を通じて解決策を提供しています。

当チームは、税務アドバイスや争訟業務において豊富な経験を持つ弁護士や公認会計士などの専門家で構成され、クライアントの税務問題の解決を積極的にサポートします。税務計画、事前診断、税務調査への対応、行政審判、税務争訟といったあらゆる段階で、クライアントの権利と利益を守りながら、成功する経済活動が実現できるよう、必要かつ適切なリーガルサービスを提供しています。

主な業務

- 事業譲渡、株式譲渡、合併・分割等M&A、倒産、持株会社への組織変更など各種リストラクチャリングに関する節税計画の策定、株式評価、税務アドバイス、税務デューデリジェンス
- 私募投資専門会社（PEファンド）等の投資Vehicleの選択、企業の国内外の金融取引、金融商品の設計及び運用等の金融取引に関連する税務アドバイス
- 不動産PF、REITs、プロジェクト金融投資会社等の各種不動産取引に関するアドバイス
- 外国企業の国内投資及び内国企業の海外投資等の国際取引に関する最適な投資スキームの策定及びこれに伴う諸税務問題に関するアドバイス
- 外国直接投資（FDI）租税減免申請に関するアドバイス
- 外国法人・非居住者の国内における恒久的施設に対する税務問題、及び外国法人・非居住者に対して支払う所得の源泉徴収などの国際税務に関するアドバイス
- 名義信託の解約、事業相続等の事業承継及び相続に関するアドバイス
- 税法改正及び新設に関するアドバイス
- 書面質疑及び税法解釈事前答弁制度等を通じた有権解釈の依頼に関するアドバイス
- 税務調査過程におけるアドバイス及びサポート
- 税務争訟に関する異議申立及び審判請求、税務訴訟

Family Law

相続・家事・事業承継

当事務所の相続・家事・事業承継チームは、相続財産の分割や遺留分返還請求を巡る紛争、離婚に伴う慰謝料や財産分割、監護権の指定問題、事実婚関係の解消、親子関係の確認や認知、遺言無効訴訟などの伝統的な家事・相続に関する争訟案件から、成年後見制度の利用、相続税や贈与税の節税対策、税務調査対応や税務争訟の遂行、さらには事業承継に向けたコーポレートガバナンス改革のアドバイスまで、幅広い分野でクライアントに専門的かつ密着型のサービスを提供しています。相続や家事、事業承継の問題は、単なる家族法の枠を超え、コーポレートガバナンス改革やM&A業務、信託を活用した金融業務とも密接に関連しています。そのため、当チームでは企業法や金融法の専門家が連携し、それぞれの知見を活かしてシナジー効果を最大限に引き出しています。

さらに、近年増加している国際的な家事案件についても、当事務所の海外拠点や外国法アドバイザーを含む広範なネットワークを活用し、効率的で正確なサービスを提供しています。

こうした対応の中心には、家事審判に関する豊富な実務経験を持つ弁護士が位置し、外国弁護士や公認会計士と協力して、相続や事業承継に関する課題をワンストップで解決します。これにより、財産の世代間移動を円滑に進めるとともに、クライアントの多様なニーズに応えています。また、内部統制システムを活用してクライアントの秘密を徹底的に管理し、安心してサービスをご利用いただける体制を整えています。

主な業務

- ・遺言、相続財産分割、遺留分返還請求等の相続に関するアドバイス及び訴訟
- ・相続限定承認、相続放棄、贈与無効、遺言無効訴訟
- ・相続税・贈与税に関するアドバイス、税務調査対応、税務争訟
- ・事業承継・事業相続に関するアドバイス
- ・協議・審判上の離婚、国際離婚や財産分与、慰謝料請求、親権者や監護権者の指定
- ・親子関係の確認、認知請求・扶養料請求、養子縁組・解消
- ・国際相続
- ・成年後見

Government Relations

公共契約

当事務所の公共契約チームは、公共契約分野において豊富な経験と幅広い人的ネットワークを有する多数の専門弁護士と、国会や行政府出身の専門委員で構成されています。これまで、道路、港湾、橋梁などのインフラ整備、発電所建設、再生可能エネルギー開発事業といったエネルギー関連分野において、優れた成果を挙げるとともに、クライアントの多様なニーズに応える専門的なサービスを提供してきました。

特に近年では、公共分野に関する助言にとどまらず、産業や分野ごとに専門性を深化させ、蓄積された知識と実務経験を活かし、国家や地方自治体、政府系企業などの公共機関が推進する各種政策的・プロジェクト的事業に対応しています。企画段階から完了までのあらゆる法的課題に対し、現実的で多角的な解決策を提示し、クライアントに最適なアドバイスを提供するために日々努めています。

さらに、当事務所のグローバルビジネスセンターを通じて、海外の地域ごとに特化した専門弁護士や海外事務所が持つ知見を活用し、資源、エネルギー、インフラといった分野でオーダーメイドのサービスを提供しています。これにより、海外鉱山投資、エネルギー関連企業の買収、森林開発など、多岐にわたる企業の海外進出を支援し、信頼できるパートナーとしての役割を果たしています。

主な業務

- ・不当な制裁、課徴金など国家契約法による制裁処分に関するアドバイス
- ・国家契約法規、官給工事、入札、地方契約法規に関連するアドバイス
- ・国家、地方自治体、公共機関などの発注契約に係る法的争訟に関するアドバイス
- ・公共企業の推進事業と関連して発生する可能性のある諸法律問題に関するアドバイス
- ・社会基盤施設に係る民間投資に関するアドバイス
- ・防衛事業庁の発注防衛産業契約に関するアドバイス
- ・防衛産業企業及び協力業者間で発生する各種法律問題に関するアドバイス
- ・防衛産業企業の海外輸出に係る法律問題に関するアドバイス
- ・防衛産業従事者その他防衛産業業務に係る者の刑事上処罰関連の法的対応に関するアドバイス



Constitutional & Administrative Litigation

憲法・行政争訟

当事務所は、憲法や各種規制法、主要産業に関連する法令に対する深い理解をもとに、憲法訴訟や行政訴訟を通じて国民の権利を保護するとともに、企業活動の自由に対する国家規制の適法性と適正性を確保することで、公正で自由な市場経済の発展に貢献しています。特に、違憲の疑いがある法や制度に対する憲法訴訟を遂行し、これまでに民法の質貸借条項、裁判所組織法の裁判官任用条項、公職選挙法、セマウル金庫法の条項などで、社会的に意義のある違憲決定を勝ち取ってきました。

WTO協定やFTAをはじめとする各種国際条約は、国際取引だけでなく、国内の経済活動にもますます大きな影響を及ぼしています。当事務所では、国内訴訟において国際法を積極的に活用するだけでなく、国際条約によって設置された権利保護手続を直接活用することで得られる国際機関の判定や有権解釈をもとに、国内法や行政慣行の改善にも取り組んでいます。このように、業務の領域を幅広く拡大し、クライアントに最適なリーガルサービスを提供しています。

また、争訟手続において固定観念にとらわれず、憲法訴訟と行政争訟を有機的に組み合わせて活用することで、クライアントの置かれた状況を根本から解決するソリューションを提供しています。これにより、多くの実績を挙げ、クライアントの利益を最大限に保護しています。

主な業務

- 基本権を侵害する法令に対する憲法訴訟願審判請求
- 行政訴訟の対象とならない公権力行使に対する憲法訴訟願審判請求
- 裁判の前提となる違憲法律に対する違憲申立と憲法訴訟願審判請求
- 国家機関間又は国家機関と地方自治体間の権限争議審判請求
- 制定・改正された規制法の違憲性に関する検討及びアドバイス
- 法律案の制定・改正案に関する立法コンサルティング

Litigation & Arbitration

訴訟・仲裁

当事務所の訴訟グループは、国内各分野の有力企業へのアドバイスを通じて培った専門性をもとに、企業活動に関する幅広い訴訟を遂行し、高い評価を得ています。

企業の投資関連紛争や経営権紛争をはじめ、企業法務全般にわたる訴訟を体系的かつ組織的に対応するだけでなく、プロジェクトファイナンス、デリバティブ金融商品、間接投資といった分野における、銀行・証券会社・保険会社・資産運用会社・与信専門金融会社などの金融機関が関与する投資関連紛争の訴訟も手掛けています。積極的かつ綿密な弁論を通じ、クライアントから厚い信頼を得ています。

また、社会的に注目を集めた公募型プロジェクトファイナンス契約に関する紛争や、再開発・再建築といった都市再開発事業で発生する紛争など、建設・不動産分野でも高い専門性を発揮しています。さらに、公正取引事件やM&A紛争でも、クライアントの立場に立った合理的で適切な解決策を提示し、クライアントの満足度を最大限に高めています。

加えて、知的財産権やエンターテインメント分野など、新たに重要性が増している分野にも注力しており、商標やサービスマーク侵害、特許権侵害に関する訴訟を遂行し、数多くの成果を上げています。

主な業務

- 金融・証券・保険紛争
- 建設・不動産紛争
- 公正取引紛争
- 人事・労務・労働紛争
- IP紛争
- 倒産紛争
- 経営権紛争・投資家訴訟
- 製造物責任・消費者紛争
- 商事・民事紛争
- 海事・航空
- 国際仲裁
- 海外訴訟
- 憲法・行政争訟
- 医療訴訟
- 家事訴訟
- 税務争訟
- 報道訴訟



Legislation & Public Policy

公共政策・立法支援

企業や団体が、自らに影響を及ぼす法案や政策の決定過程に関与する公共政策業務の重要性は、日増しに高まっています。

このような公共政策業務は、問題を予防的に解決し、投資に対する成果が非常に高い活動であるにもかかわらず、実際には個別の企業や団体が体系的かつ総合的に取り組めていないのが現状です。

特に、政府規制や国会での立法に対しては、迅速かつ予防的な対応が何よりも重要です。しかし、企業環境がますます複雑化し、贈収賄禁止法の施行なども相まって、既存の対政府渉外組織を含めた企業の対応能力だけでは対処が難しくなるケースが増えています。

こうした状況に対応するため、当事務所では、これまで個別に対応してきた関連業務をより戦略的かつ効果的に支援する目的で、国会、行政府、金融委員会、公正取引委員会、検察、政治分野などで豊富な経験を持つ専門家を中心に「公共政策ソリューションセンター」を設立しました。

当センターは、法的な支援にとどまらず、実質的な問題解決を提供する「ソリューションメーカー」としての役割を目指しています。問題解決には法的な知識に加え、政治的・社会的な視点が求められます。また、利害関係者とのコミュニケーションや社会的な議論を促進し、正当性を説得し、適切な妥協点や解決策を提示するなど、総合的なスキルも不可欠です。当センターは、豊富な経験と独自のネットワークを活かし、クライアントが直面するあらゆる課題や困難に対して、迅速かつ満足いただける解決策を提供しています。

主な業務

- 国会による立法活動の監視および対応
- 国会からの資料請求、国政監査・国政調査・公聴会への対応
- 国会請願業務などに関する支援
- 政府機関による法令の制定、許認可および各種規制に関する対応
- 危機発生時におけるメディア対応および国民向けの課題マネジメント活動

ESG & Sustainability

ESG & Sustainability

当事務所は、国内初のESG統合アドバイザー機関として、弁護士、コンサルタント、専門委員が一体となり、環境（Environmental）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する統合的なアドバイスとコンサルティングを提供しています。国内法律事務所として初めてESGと持続可能な経営サービスを提供し、国内政策や市場において先駆的な地位を確立してきました。当事務所には弁護士だけでなく、コンサルタントや多様な専門家が在籍しており、クライアントに統合的なサービスを提供しています。当事務所は、2019年に国内初の「人権経営チーム」を設立し、続いて2020年には「ESGセンター」を開設しました。さらに、2021年からはグローバル会計法人や民間経済研究所の専門家を迎え入れ、多角的で高度な経営コンサルティングサービスの提供を開始しました。2023年には、企業のデータ分析やリスク管理、マーケット参入戦略の立案、調査、さらには開発協力を基盤としたビジネスモデルの構築など、経営全般にわたるコンサルティングサービスを一層強化するため、「経営コンサルティングセンター」を新設しました。

当事務所は、欧州を中心とするESG関連の新たな通商規制の研究と分析、モニタリングサービスを専門的に強化するため、「通商アドバイザーセンター」を設立しました。また、コンプライアンスとリスク管理に特化した「RMCセンター」（Risk Management and Compliance Center）も設け、ESG経営に関する統合的なアドバイスにおいて圧倒的な地位を確立しています。当事務所のESG & サステナビリティサービスは、「経営コンサルティング部門」と「リーガルアドバイザー部門」が緊密に連携し、総合的なサポートを提供しています。経営コンサルティング部門には、ESGセンター、経営コンサルティングセンター、通商アドバイザーセンターがあり、リーガルアドバイザー部門はRMCセンターを中心に、環境（E）グループ、社会（S）グループ、ガバナンス（G）グループ、ファイナンスグループで構成されています。また、海外グループと国際グループとの有機的な協業体制を確立し、国内輸出企業のESGに関する課題への対応や、ビジネスに対するアドバイスを一層強化しています。

主な業務

- ESG・サステナブル経営統合コンサルティング
- 人権経営体制の構築及び実施に関するアドバイス
- 中長期HR（Human Resource）/HC（Human Capital）戦略及び組織文化
- 環境経営診断及び課題対応
- ガバナンス管理体制の構築
- ESG経営アカデミー

Energy, Resources & Infrastructure エネルギー・資源・インフラ

当事務所は、FI（戦略的投資家）、SI（財務的投資家）、規制機関など、各クライアントの特性に応じた最適なオーダーメイドのリーガルサービスを提供しています。そのため、エネルギー産業、ファイナンス、M&A、プロジェクトファイナンス、海外投資、税務の各分野の専門家で構成された専任チームを組織し、太陽光、風力、ESS（電力貯蔵システム）、燃料電池などの再生可能エネルギー、石炭や原子力などのベースロード発電、電力市場、温室効果ガス排出権、海外資源開発など、エネルギー産業全般に対して専門的で最適化されたリーガルサービスを提供しています。

当事務所は、2000年代半ばの国内再生可能エネルギー発電事業の黎明期から、エネルギー公的企業や発電事業者などのSIおよび規制機関を代理し、風力、太陽光、バイオマス、燃料電池などを利用した発電事業に関する許認可、主機器購入契約、O&M契約、EPC契約、電力市場運営など、開発から運営に至る全周期にわたる多様なリーガルアドバイスを提供してきました。また、国内外の金融機関を代理して、再生可能エネルギー発電事業のプロジェクトファイナンスやエクイティ投資に対するアドバイスも行っています。さらに、再生可能エネルギーだけでなく、石炭、LNG、原子力発電、熱併合発電などの伝統的な発電事業においても、意向書の提出段階から電力需給基本計画の反映、発電事業許可、実施計画の承認、建設、竣工後の商業運転に至るまで、発生し得る諸課題に対するリーガルアドバイスを提供しています。加えて、海外資源開発事業法に基づく成功報酬型融資のリーガルアドバイザーとして、海外資源開発投資専門会社の設立から、油田・ガス田および鉱物投資、清算に至るまで、幅広い海外資源開発投資に関するリーガルアドバイスの経験も有しています。

当事務所は、伝統的および非伝統的なエネルギー産業における事業全過程で蓄積された豊富なリーガルアドバイスの経験をもとに、画一的な定型リーガルアドバイスではなく、エネルギー事業投資に関する実質的な課題を解決できるリーガル・ソリューションを提供する能力を有しています。

主な業務

- ・資源・エネルギー・インフラ事業に関するプロジェクトファイナンスに関するアドバイス
- ・資源・エネルギー・インフラ企業の株式取得、株式売却などに関するアドバイス
- ・資源・エネルギー・インフラ事業者の許認可取得、ライセンス契約に関するアドバイス
- ・国内・海外の資源開発に関する届出、許認可取得、契約に関するアドバイス
- ・国内・海外の発電所建設など、各種エネルギー事業に関するアドバイス
- ・風力発電、太陽光発電など再生可能エネルギーに関するアドバイス
- ・国内・海外の空港、港湾などインフラプロジェクト開発事業に関するアドバイス
- ・海外資源開発に関する海外法規制の検討およびデューデリジェンス

Biomedical, Pharmaceutical & Healthcare

バイオ・製薬・ヘルスケア

当事務所のバイオ・ヘルスケアチームは、バイオ、製薬、医療機器、ヘルスケア、化粧品分野において、高い専門性を必要とする課題に対し、長年の実務経験と技術革新に基づく深い産業理解を活かし、総合的かつ専門的なサービスを提供しています。具体的には、バイオテックのスタートアップ企業に対する革新的な知的財産権の海外ライセンス供与に関するアドバイス、韓国の病院で初めて韓国最高裁判所判決を得た法的挑戦と成果、製薬会社向けのリポート規制対応などのコンプライアンスアドバイス、医療機器メーカー向けの米国での規制承認戦略の策定、韓国の主要企業集団に所属する製薬会社の新規株式公開（IPO）を含むさまざまなライフサイエンス企業の資本取引に至るまで、広範な分野をサポートしてきました。当事務所は、絶えず進化するヘルスケア・ライフサイエンス産業における規制環境の中で最適な解決策を提供し、バイオ、製薬、医療機器、医療技術企業に対して、製品の各ステージにわたるアドバイスをを行い、変化し続ける韓国の規制に対応できるよう支援しています。

当チームは、深い産業理解、優れた法的専門性、そしてグローバルな視野を活かし、クライアントを支援しています。チームには、理工系分野の学位を有する多数の弁護士が所属しており、医師や米国保健福祉省の弁護士、特許裁判所の裁判官、弁理士、薬剤師など、産業に精通した多様なバックグラウンドを持つメンバーが揃っています。これにより、さまざまなクライアントに対して理想的なアドバイスを提供することができます。当チームは、差別化されたグローバルな視点と豊富な経験を活かし、ヘルスケア・ライフサイエンス企業が直面する課題を解決し、予測するために全力を尽くしています。

主な業務

- ・バイオ・製薬・ヘルスケア企業に対するデューデリジェンス、投資、合併会社設立及びM&Aに関するアドバイス
- ・薬事法等のコンプライアンスガイドライン構築及びコンプライアンス支援プログラムのサポート
- ・製薬業界の取引公正化等の公正取引法に関するアドバイス
- ・医薬品価格制度及び保険薬価調整に関するアドバイス
- ・バイオ/製薬会社の海外進出に関するアドバイス
- ・バイオ/製薬会社の投資及び上場に関するアドバイス
- ・バイオ/製薬会社の特許・ライセンス契約及び営業秘密の保護に関する業務
- ・医薬品/医療機器の製造・販売・輸入の許認可に関する業務
- ・バイオ・製薬・ヘルスケアに関する刑事訴訟・行政訴訟業務

Information Technology & Internet

情報通信・インターネット

情報通信・メディア産業は、現代経済において不可欠で巨大な分野として確立されているだけでなく、技術の進展が非常に速い分野でもあります。この産業の発展方向は、融合（コンバージェンス）や垂直・水平統合といった形で進んでおり、この傾向は今後も続くと思われています。一方で、伝統的に複雑で厳しい規制が適用される産業でもあります。このような融合の時代においては、新しい技術や産業への理解、国内外の情報通信・メディアに関連する政府規制の方向性やその影響力に関する正確な分析が重要です。また、融合によって生じる公正取引、税務、知的財産権などのさまざまな課題に対して、適切で実践的なソリューションを提供することが求められます。

当事務所は、設立以来、情報通信・メディア分野において顕著な実績を重ね、豊富な経験を有しています。TMTチームは、韓国科学技術情報通信省や韓国放送通信委員会といったTMT関連の主要省庁の法律顧問を務めており、韓国行政安全省、韓国個人情報保護委員会、韓国公正取引委員会、韓国金融委員会、韓国インターネット振興院などの関連機関に対しても多様なアドバイスを提供しています。このような経験を活かし、TMT分野の規制動向に関する正確な理解に基づいて、クライアントに創造的で現実的なソリューションを提供しています。

主な業務

- ・個人情報保護・情報セキュリティに関するコンサルティング
- ・個人情報流出による紛争に関するコンサルティング
- ・個人情報保護認証（PIPL）・情報保護管理体系（ISMS）認証に関するコンサルティング
- ・電子商取引（B2B、B2C、B2G、P2Pなど）に関する法律業務
- ・サイバー犯罪、インターネット検閲、ISPの責任などCyberlawに関する業務
- ・インターネットドメイン名・半導体配置設計に関する法律業務
- ・ゲーム、通信、放送、eラーニングなどデジタルコンテンツ産業に関する法律業務
- ・デジタル知的財産権に関する法律業務

Entertainment, Sports & Leisure

エンターテインメント・スポーツ・レジャー

エンターテインメントおよびメディア・ビジネスは、芸能マネジメント、映画、放送、音楽、ミュージカル、演劇、ゲーム、スポーツ産業など、多岐にわたる分野を包含しているだけでなく、ハイリスク・ハイリターンやワンソース・マルチユースといった他のビジネスとは異なる特徴を持っています。エンターテインメントおよびメディア・ビジネスから生じるリーガル問題は、著作権法、商標法、特許法、不正競争防止法や営業秘密法、インターネット法、名誉毀損法、契約法、放送法、公正取引法など、非常に多岐にわたる分野において総合的かつ専門的な法律知識を必要とします。当事務所のエンターテインメントチームは、中国チームをはじめ、海外事務所、M&Aグループ、刑事グループ、資本市場グループ、公正取引グループなどと緊密に連携し、エンターテインメントやマスメディア、放送などのメディアビジネス産業に対する深い理解と豊富な経験、体系的かつ専門的な知識をもとに、知的財産権やライセンス契約、専属契約、投資資金調達（ファイナンス）、企業の買収・合併、海外投資や現地法人設立、刑事事件、上場業務、公正取引法に関連する案件など、エンターテインメント企業の多角的な発展と国際化に必要な幅広い業務に対して適切なアドバイスを提供しています。また、仲裁、調停、訴訟などさまざまな種類の紛争を成功裏に解決しています。

主な業務

- ・各種メディアコンテンツに対する知的財産権の侵害等に関するアドバイス及び訴訟
- ・芸能マネジメント及びエージェンシーの契約に関するアドバイス及び訴訟
- ・放送、新聞、雑誌、インターネット、広告等のメディア関連の各種名誉毀損、プライバシー、肖像権に関するアドバイス及び訴訟
- ・国内外の放送、新聞及びインターネット基盤のニューメディア事業の許認可取得及び公正取引事件に関するアドバイス及び訴訟
- ・映画・音楽・ドラマ・アニメ・ゲーム等のメディアコンテンツに関する国内外の共同制作契約、パブリッシング契約、ライセンス契約等に関するアドバイス及び訴訟
- ・演劇・ミュージカル・コンサート等の国内外の公演に関する契約に関するアドバイス及び訴訟
- ・エンターテインメント企業に関する投資及び資金調達、企業M&A、海外合併法人の設立に関するアドバイス
- ・エンターテインメント企業の国内外のIPOに関するアドバイス
- ・スポーツ産業に関連する選手契約、エージェンシー契約、スポンサー契約等に関するアドバイス及び訴訟
- ・ゲームソフトウェアの盗作などゲームに関する各種アドバイス及び訴訟



Research & Development

R&D

R&D分野は、知的財産権、ファイナンス、税務など多様な法律分野が交錯しており、情報通信、エネルギー、素材・部品などの関連産業分野に対する専門的な知識が求められます。特に、政府支援の国家研究開発事業に関する課題は、公共契約法と行政法が絡み合う非常に複雑な分野です。当事務所は2004年からR&Dに関連するさまざまなアドバイスや訴訟を多数手がけており、豊富な経験と蓄積したノウハウ、データを活用して、知的財産（IP）の帰属・活用、技術料、評価管理、国際共同研究、参加制限や払戻し等の制裁処分、営業秘密、関連法令や制度の立法支援など、クライアントの多様なニーズに対応する正確かつ迅速なサービスを提供しています。

主な業務

- 国家研究開発事業に関する法律及び規定の解釈・適用などに関するアドバイス
- 国家研究開発事業の遂行過程で発生する研究者間又は研究者と専門機関間の紛争に関するアドバイス及び代理業務
- 国家研究開発事業に関する参加制限、拠出金の払戻処分など各種処分に対する事前・事後対応サポート
- 共同研究開発者間の権利紛争、実施契約の締結及び技術料の徴収などに関するアドバイス
- 政府・公共機関等と締結する公共契約に関するアドバイス
- その他R&Dの企画、遂行、事後管理、実施等に関する各種アドバイス
- 研究開発成果物の事業化に関する交渉及び権利紛争
- 研究開発成果物の知的財産権保護対策に関するアドバイス
- 営業秘密保護、技術流出、転職に関する対応
- 民間研究所、企業等との共同研究・投資及び開発に関するアドバイス
- 職務発明に関するアドバイス
- IPファイナンスによる資産化
- 研究開発成果物の事業化に関する交渉及び権利紛争
- ライセンス交渉及び契約締結、その他の研究成果物の事業化に関するアドバイス
- 特許、商標、著作権など研究遂行過程で発生する知的財産権の取得・管理・保護に関するアドバイス
- 研究開発事業の遂行に関する各種刑事・行政・監査などへの対応サポート
- 各種研究開発に関する制度及び手続きの整備に関する法律及び政策のアドバイス
- 各種研究開発に関する告示・指針等の検討及び作成に関するアドバイス
- 各種研究開発に関する立法及び条例制定等のサポート

Global Practice

グローバルビジネス

当事務所は、10年以上にわたり、中国をはじめ、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、カンボジア、ラオス、フィリピン、シンガポール、マレーシアなどの東南アジアをはじめ、ロシア・中央アジア、中東、日本、中南米、欧州、米国など、さまざまな地域において、海外直接投資、M&A、プロジェクトファイナンス、不動産開発などに関するサービスを提供してきました。その結果、国内外で認められる海外専門法律事務所として高い評価を得ています。

当事務所は、該当地域のローカル法律事務所に依存してその都度アドバイスを提供するのではなく、海外各国の地域専門弁護士と海外事務所がこれまで蓄積してきた専門性に基づき、質の高いアドバイスを提供しています。また、9か所の海外事務所は、現地でクライアントに密着したサービスを提供しており、海外事務所や合弁法律事務所の設立を積極的に進めています。

また、当事務所は、M&Aや金融取引の経験や専門性を持たずに現地でアドバイスを提供するのは異なり、M&A、プロジェクトファイナンス、不動産開発、SOC、資源開発、資本市場業務など、各分野において豊富な経験と専門性を持つ専門弁護士と、これらの分野に特化した海外事務所長の専門性をもとに、質の高いアドバイスを提供しています。

韓国の金融機関や大手企業は、世界各国でグローバルビジネスを展開しており、複数の地域を同時にカバーできる総合的なアドバイスを求めています。当事務所は、このようなクライアントのニーズに応えるため、中国、日本、東南アジア、中央アジア、ロシア、さらには北米、欧州、中南米、インド、中東、アフリカなど、世界各地の地域専門性を統合し、ワンストップサービスを提供しています。

主な業務

- 国際税務に関するアドバイス及び海外投資コンサルティング
- 海外現地法人の設立、合併投資に関するアドバイス
- 海外企業のM&A及び持分投資に関するアドバイス
- 海外のプロジェクトファイナンスに関するアドバイス
- 海外不動産開発に関するアドバイス
- 海外SOCに関するアドバイス
- 海外資源開発に関するアドバイス
- 国際資本市場に関するアドバイス
- 各種の国際契約に関するアドバイス
- 海外訴訟及び仲裁など、国際紛争の解決
- 通商、反ダンピングなど、貿易に関するアドバイス
- 海外特許出願・知的財産権に関するアドバイス
- グローバルビジネス関連事業（調査・研究、出版、教育など）



中国

当事務所は、2002年の設立当初から中国業務に特化した専門チームを立ち上げ、中国関連のリーガルサービスを専門的に提供してきました。

• 本社中国チーム

中国華東政法大学での研修を修了し、上海事務所長を10年間務めた韓国人弁護士と、中国政法大学を卒業した中国人弁護士を中心とした本社中国チームは、上海事務所および本社の専門チームと連携し、迅速かつ的確なリーガルサービスを提供しています。

• 中国上海事務所

2007年9月に設立された上海事務所では、中国業務に精通した韓国人弁護士と豊富な実務経験を持つ中国人弁護士が現地で活動しています。当事務所の上海事務所は、本社の中国チームと連携し、韓国企業の中国進出（現地法人設立、合併投資、持分投資、M&A、不動産開発、ファイナンス・証券、各種紛争解決など）や、中国企業の韓国進出（IPO、韓国現地法人設立、合併投資、M&Aなど）をサポートしています。

当事務所は、北京、上海、瀋陽、広州、西安、青島、重慶など中国全域の法律事務所、会計事務所、特許事務所と提携し、全国規模でリーガルサービスを提供しています。

ベトナム

当事務所は、M&A、合併投資、不動産、ファイナンス、証券、SOC、資源など各分野の専門弁護士で構成された本社のベトナムチームと、韓国弁護士3名、米国弁護士1名、ベトナム弁護士13名で構成された現地法人が連携し、リーガル専門性と地域の知見を兼ね備えた信頼性の高いリーガルサービスをベトナム業務において提供しています。

当事務所のベトナム現地法人は、2007年にベトナム法務省からライセンスを受け設立され、ホーチミンに本店、ハノイに支店を構え、クライアントのニーズに応える迅速かつ的確なワンストップリーガルサービスを提供しています。また、当事務所のベトナム現地法人は、IFLR1000の2016～2021年度版において、Banking and FinanceおよびM&A分野で現地の韓国系法律事務所として唯一「注目に値する (notable)」法律事務所に評価されました。

• ベトナム・ホーチミン事務所

当事務所のベトナム・ホーチミン事務所は、韓国企業のベトナム進出および現地での経営に対して、より体系的かつ総合的なリーガルアドバイスを提供するため、2007年8月にベトナムの経済中心地であるホーチミ

ンに設立されました。

本所でM&A、不動産、ファイナンス、証券などの分野で豊富な実務経験を積んだチョン・ジョンテ弁護士を中心に、クライアントのニーズに応える現地に特化した専門的なリーガルアドバイスを提供しています。

また、外国人直接投資、不動産開発、税務、ファイナンスなどの実務経験を持ち、英語にも堪能なベトナム現地の弁護士や優秀なスタッフを揃え、ベトナムの法律にも精通したアドバイスを提供しています。

• ベトナム・ハノイ事務所

当事務所のベトナム・ハノイ事務所は、2009年1月にホーチミン事務所の業務成果をもとに設立され、ベトナムの首都ハノイと北部地域においてリーガルサービスを強化しています。韓国のマスメディア記者や大手企業の社内弁護士として長年の現場経験を持つユ・ドンホ外国弁護士（米国）と、シンガポール系名門法律事務所Kelvin Chiaのハノイ事務所出身のHuong Nguyen Thi外国弁護士（ベトナム）を中心に、クライアントのニーズに応える現地に特化した専門的なリーガルアドバイスを提供しています。

インドネシア

当事務所は2008年より、M&A、合併投資、不動産、ファイナンス、証券、SOC、資源など各分野の専門弁護士で構成された本社のインドネシアチームを立ち上げ、韓国のクライアント向けに、インドネシアに関連するM&Aや持分投資をはじめ、エネルギー・資源、ファイナンス、流通、林業、農業、鉱業、不動産、紛争解決など、企業活動に必要なほぼすべての分野においてリーガルサービスを提供してきました。

当事務所は、インドネシアの有数の法律事務所であるAHPおよびNSMPと提携し、コリアデスクを設置して協業してきました。2015年からは、インドネシアの法律事務所Arruanpitu&Partnersとの戦略的提携を結び、当事務所の本社から派遣された韓国人弁護士と経験豊富なインドネシア弁護士で構成されたコリアデスクを運営しています。現地での経験を活かし、費用対効果が高く迅速かつ的確なリーガルサービスを提供しています。

カンボジア

当事務所は、2009年に本所でカンボジアチームを立ち上げ、カンボジア事務所を開設しました。それ以来、カンボジアに進出する韓国企業や機関に多様なリーガルサービスを提供してきました。具体的には、不動産開発、プロジェクトファイナンス、IPO、カンボジア進出、不良債権回収、カンボジア金融機関の買収など、2009年以降に行われたほぼすべてのリーガルアドバイスに関与し、豊富な経験とノウハウを蓄積しています。特にカンボジアでは、実務の慣行が重要であり、当事務所のカンボジア事務

所は、法律と実務の慣行を有機的に分析し、最適な取引スキームを提案することで取引を成功に導いてきました。当事務所のカンボジア事務所の専門性は現地でも高く評価されており、韓国企業だけでなく、中国、日本、タイ、マレーシアなどの企業、さらにはカンボジアの現地企業や政府に対してもリーガルアドバイスを提供しています。

ラオス

当事務所は、2009年に本社でカンボジアチームを立ち上げ、カンボジア事務所を開設しました。それ以来、カンボジアに進出する韓国企業や機関に多様なリーガルサービスを提供してきました。具体的には、不動産開発、プロジェクトファイナンス、IPO、カンボジア進出、不良資産回収、カンボジア金融機関の買収など、2009年以降に行われたほぼすべてのリーガルアドバイスに関与し、豊富な経験とノウハウを蓄積しています。特にカンボジアでは、実務の慣行が重要であり、当事務所のカンボジア事務所は、法律と実務の慣行を有機的に分析し、最適な取引スキームを提案することで取引を成功に導いてきました。

当事務所のラオス事務所は、現地の有力法律事務所との提携を通じて、ラオスへの投資はもちろん、関係政府機関とのコミュニケーションや涉外業務までをワンストップで迅速に提供しています。

ミャンマー

当事務所は2010年にミャンマーチームを立ち上げ、ミャンマーに進出する企業に向けたリーガルサービスを提供してきました。現地のネットワークを構築し、専門性を高めることで、M&A、ファイナンス、不動産など各分野の専門チームと連携し、クライアントに効率的なアドバイスを提供しています。当事務所は2012年にミャンマー事務所を設立し、本社から派遣された韓国弁護士と経験豊富なミャンマー弁護士、ミャンマー公認会計士を中心に、専門的なリーガルサービスを提供しています。当事務所の本社ミャンマーチームとミャンマー事務所は、有機的に連携し、韓国とミャンマーの両国で迅速かつ確かなアドバイスを同時に提供しています。

ロシア・中央アジア

当事務所は2008年から、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタンを含む中央アジア諸国やモンゴルに特化したリーガルサービスを提供するロシア・中央アジアチームを運営しています。

当事務所のロシア・中央アジアチームは、ロシア・中央アジアの各インターナショナル法律事務所、ローカル法律事務所、会計事務所、技術顧問会社、コンサルティング会社など、多様な専門家グループと緊密な協力ネットワークを構築し、クライアントのニーズに応じた迅速かつ確かなリーガルサービスを提供しています。

また、当事務所のモスクワ事務所は、ロシア・中央アジア現地および韓国において、同時に迅速かつ合理的なリーガルサービスを提供しています。

ハンガリー

当事務所は、2023年に本社内に中・東欧チームを設立し、中・東欧地域に特化したリーガルサービスを提供しています。

当事務所は、中・東欧地域の拠点としてハンガリーを選び、ハンガリーの法律事務所、会計事務所、技術顧問会社、コンサルティング会社など、さまざまな専門家グループとの緊密なパートナーシップを構築しています。これにより、中・東欧市場への進出リスクを軽減し、事業機会の拡大に必要なリーガルサービスを提供しています。

さらに、2024年10月には、ハンガリーの名門法律事務所であるOppenheimと戦略的提携を結び、ブダペストに韓国弁護士を派遣してコリアデスク形式のオフィスを設立しました。当事務所のハンガリー拠点は、ハンガリーおよび中・東欧地域と韓国において、迅速かつ合理的なリーガルサービスを同時に提供しています。

日本

当事務所の日本チームは、日本語に堪能でありながら、海外投資・外国人投資、M&A、不動産、ファイナンス・IPO、IP、人事・労務、公正取引、刑事、国際仲裁など、さまざまな分野で豊富な経験と専門性を持つ専門家で構成されています。

In-bound・Out-boundリーガルサービス

当チームは、日本の法律事務所での研修や日本の大学・大学院卒業、駐日韓国大使館での勤務など、日本での豊富な現地経験を通じて養成された優秀な人材で構成されています。このため、韓国に進出した日本企業に対して、さまざまな業務分野で流暢な日本語を用い、現地レベルで質の高いサービスを提供しています。

また、日本に進出する韓国企業には、日本の法制度や現地事情を考慮した総合的で細やかなアドバイスを提供しています。この過程で、当チームは日本の法律事務所だけでなく、会計事務所、行政書士事務所、外国為替取扱銀行、コンサルティング会社などとの緊密なネットワークを活用し、クライアントの問題解決に向けた実践的なソリューションを提供しています。

当チームは、韓国と日本の企業間での合併法人設立、M&A、日本企業の韓国上場および韓国企業の日本上場業務、日韓企業間の特許を含む知的財産権紛争、不動産関連の法務コンサルティング、企業の内部調査、公正取引に関するアドバイス、刑事事件の代理、国際紛争の仲裁など、多岐にわたる分野で豊富な経験と専門性を活かし、クライアントのニーズに応じたサービスを提供しています。その結果、高い評価を得ています。

9つの海外事務所との連携を通じた国際的なリーガルサービス・プラットフォーム構築

グローバル市場では、複数の国の法律が同時に適用されるクロスボーダーM&Aが増加しており、当事務所はこれに対応するため、中国、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ロシア、ハンガリーを含む9か所に海外事務所を設置しています。当事務所の日本チームは、これらの海外事務所との緊密な連携を活かし、韓国と日本間の業務にとどまらず、東南アジアなどに進出する日本企業を対象に、外国人投資、不動産、人事・労務、企業結合審査、競争法に関する規制など、地域特有の複雑かつ予測困難な課題に対して、先進的かつ効果的なアドバイスを提供しています。また、当事務所の支援を受けた日本企業が韓国市場に進出するケースも増加しており、これにより9つの海外事務所と連携した国際的なリーガルサービス・プラットフォームを構築しています。

インド

当事務所のインドチームは、海外での業務経験が豊富な韓国弁護士と外国弁護士を中心に、インド関連業務および地域に関する専門性を活かし、信頼性の高いリーガルサービスを提供しています。

特に、当チームは、2012年に韓国の大手法律事務所として初めて、インドと地理的および制度的に近いミャンマーに事務所を設立し、インド市場および法制度に対する理解を深めてきました。このような経験を通じて、2023年から規制が緩和されたインドのリーガル市場に迅速に適応し、専門性をさらに強化してきました。

当チームは、インドのインターナショナル法律事務所、ローカル法律事務所、会計事務所、技術顧問会社、コンサルティング会社など、さまざまな専門家グループとの緊密な協力ネットワークを構築し、クライアントのニーズに応じた迅速かつ正確なリーガルアドバイスを提供しています。

米国

当事務所は、米国市場に対する深い理解と豊富な経験をもとに、韓国企業の米国進出や米国企業の韓国投資に必要なすべてのリーガルサービスを提供する米国チームを運営しています。当チームは、米国の法科大学院を卒業し、米国の法律事務所や企業での勤務経験を持つ弁護士で構成されており、米国法およびビジネス慣行に関する高い専門性をもち、質の高いリーガルサービスを提供しています。

当チームは、米国投資、M&A、不動産、ファイナンス、人事・労務、規制遵守などの多様な分野で、韓国企業の米国進出の成功をサポートしています。現地の法律や規制に関する正確な情報と戦略的なアドバイスを提供し、企業の安定した米国進出をサポートしています。また、米国企業の韓国市場への投資に必要なアドバイス、契約交渉、許認可の取得などをサポートし、韓国市場に対する深い理解をもとに、最適なリーガルサービス

を提供しています。さらに、米国に関連する訴訟、仲裁、調停など、多様な紛争解決手続きにも対応しており、国際紛争解決の経験が豊富な弁護士が、さまざまな法的問題を効率的に解決し、クライアントの権益を保護しています。

当チームは、米国の主要な法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社、ロビイストなどと緊密な協力関係を築き、クライアントに必要な情報とリソースを迅速に提供しています。これにより、複雑な問題を解決するための統合的なサービスを提供しています。

中・東欧センター

当事務所は、2010年からポーランド、チェコ、ハンガリーなど中・東欧地域に進出する韓国企業向けにリーガルサービスを提供しており、蓄積した経験と専門性をもちに中・東欧センターを運営しています。

中・東欧諸国は、比較的安価な人件費と高い技術力、EU単一市場へのアクセスを基盤に、魅力的な投資先として注目を集めています。当事務所は、この地域の法律や投資環境に対する深い理解を活かして、韓国企業の進出の成功をサポートしています。各国の法律や規制、投資環境、文化的特性を考慮し、企業ごとにオーダーメイドの進出戦略を策定し、M&A、合併投資、不動産投資、プロジェクトファイナンスなど、多様な投資形態に対するリーガルサービスを提供しています。

中・東欧センターは、EU規制をはじめとする各国の法律やビジネス慣行に精通した専門家で構成され、現地に特化したカスタマイズされたリーガルサービスを提供しています。また、現地の法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社などと緊密な協力関係を築き、クライアントに必要な情報とリソースを提供しています。

東南アジア法律支援センター

当事務所は、直接事務所を開設していない東南アジア諸国でのリーガルサービスを支援するため、東南アジア法律支援センターを運営しています。主な対象国はシンガポール、マレーシア、タイ、フィリピンであり、現地の法律事務所、会計事務所、技術顧問会社、コンサルティング会社など、多様な専門家グループと緊密な業務協業ネットワークを構築しています。本社の分野別グループや国別専門チーム、海外事務所が有機的に協力し、東南アジアに関連する業務専門性と地域専門性をもち、信頼性の高いリーガルサービスを提供しています。

北米

当事務所は、北米地域、特にカナダとメキシコに進出する韓国企業向けにカスタマイズされたリーガルサービスを提供しています。当事務所は、米国法科大学院を卒業し、米国の法律事務所や企業での勤務経験を持つ弁護士で構成されており、北米地域の法律やビジネス環境に対する深

い理解をもとに、企業の北米市場進出の成功をサポートしています。

カナダにおいては、エネルギー・資源分野、インフラ開発、技術分野への投資に関するアドバイスの経験が豊富で、カナダ特有の法律や規制環境に関する専門知識を活かして、M&A、合併事業、プロジェクトファイナンス、許認可の取得、紛争解決など多様なリーガルサービスを提供しています。

メキシコは、製造業、自動車、エネルギー分野で活発な外国人投資が行われている国です。当事務所は、メキシコにおける投資関連の法律や規制に関する専門知識をもとに、現地法人の設立、労務管理、契約交渉、知的財産権の保護、環境規制の遵守など、幅広いアドバイスを提供しています。

オセアニア

当事務所は、オーストラリアとニュージーランドを含むオセアニア市場に進出する韓国企業向けに専門的なリーガルサービスを提供しています。

当事務所のオセアニアチームは、オーストラリアとニュージーランドの弁護士資格を持つ専門家で構成されており、現地の法律やビジネス環境に対する深い理解をもとに、韓国企業のオセアニア市場進出の成功をサポートしています。

当事務所は、M&A、合併投資、プロジェクトファイナンスなどの多様な投資形態に対するアドバイスを提供し、現地法人の設立、許認可の取得、労務管理、契約交渉、知的財産権の保護、環境規制の遵守など、企業運営に必要なすべてのリーガルサービスをサポートしています。

当事務所は、オセアニア地域の専門家ネットワークを通じて、オーストラリアとニュージーランドの主要な法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社などと緊密に協力しています。これにより、現地の法律やビジネス慣行に関する最新情報を提供し、クライアントのニーズに応じた効率的かつ戦略的なリーガルサービスを提供しています。

アフリカ

当事務所は、2024年にアフリカチームを立ち上げ、高い経済成長率と豊富な資源を持つアフリカ市場に進出する韓国企業向けにリーガルサービスの提供を開始しました。

当事務所のアフリカチームは、アフリカ各国の法律や投資環境に対する深い理解を活かし、韓国企業の成功したアフリカ進出や事業拡大をサポートしています。M&A、合併投資、プロジェクトファイナンス、現地法人の設立、許認可の取得、労務管理、契約交渉、紛争解決など、多様なリーガルサービスを提供し、エネルギー、資源、インフラ、製造業など、さまざまな分野における韓国企業の投資をサポートしています。

特に、2024年6月にケニアのG&A Advocates LLPと業務提携を結び、東アフリカ地域に対するリーガルサービスを強化しています。現地の法律事

務所、会計事務所、コンサルティング会社との緊密な協力を通じて、最適なリーガルサービスを提供しています。

中東

当事務所は、2010年から中東地域に特化したリーガルサービスを提供してきました。中東市場は、長年にわたり韓国経済にとって重要なパートナーであり、特にエネルギーやインフラ分野において緊密な協力関係を築いてきました。

当事務所は、各分野の専門弁護士で構成された本社の分野別グループや外国弁護士を中心に、中東関連業務の専門性と地域の知識を活かして、信頼性の高いリーガルサービスを提供しています。エネルギー・インフラ、建設・不動産、ファイナンス・投資など多様な分野で、韓国企業の成功した中東市場進出を支援し、M&A、合併投資、プロジェクトファイナンス、現地法人の設立、許認可の取得、労務管理、契約交渉、紛争解決など、幅広いリーガルサービスを提供しています。

欧州

当事務所は、欧州市場に進出する韓国企業に対して、広範かつ専門的なリーガルサービスを提供しています。英国、フランス、ドイツなどの西欧主要国はもちろん、スペイン、イタリア、オランダといった多様な欧州諸国に対する深い理解を活かし、韓国企業の欧州市場進出の成功をサポートしています。

当事務所は、海外業務の経験が豊富な韓国弁護士と、英語、フランス語、ドイツ語など多様な言語を話す外国弁護士の専門家グループで構成されています。欧州各国の法律や規制、投資環境、文化的特性を考慮し、企業ごとにカスタマイズされた進出戦略をサポートしています。M&A、合併投資、不動産投資、プロジェクトファイナンスなど多様な投資形態に対するアドバイスを提供し、EU競争法、個人情報保護、環境規制など、複雑かつ多様なEU規制の遵守に関するアドバイスも行っています。

中南米

当事務所は、中南米地域に進出する韓国企業に対して専門的なリーガルサービスを提供しています。ブラジル、チリ、ペルーなど中南米の主要国の法律や投資環境に関する深い理解を活かし、韓国企業の中南米市場進出の成功をサポートしています。

当事務所の中南米チームは、海外業務の経験が豊富な韓国弁護士と、スペイン語やポルトガル語を話す外国弁護士の専門家グループで構成されています。中南米各国の法律や規制、投資環境、文化的特性を考慮し、クライアントごとにカスタマイズされた進出戦略をサポートしています。

JIPYONG 法務法人(有限)地平

ソウル事務所（本社）

〒04527 韓国ソウル市中区世宗大路14グランドセントラルA棟26階
Tel. +82-2-6200-1600 | Fax. +82-2-6200-0800 | master@jipyong.com

順天事務所

〒57932 韓国全羅南道順天市旺之路24クムガンタワー3階
Tel. +82-61-724-2001 | Fax. +82-61-725-7604 | suncheon@jipyong.com

釜山事務所

〒47507 韓国釜山広域市蓮堤区ファンセアル路19-3, 2階
Tel. +82-51-502-2008 | Fax. +82-51-502-2340 | busan@jipyong.com

中国上海事務所

Room 2811, Shanghai Maxdo Center, No.8 Xing Yi Road
Shanghai, China
Tel. +86-21-5208-2800 | Fax. +86-21-5208-2807 | shanghai@jipyong.com

ベトナム・ホーチミン事務所

Room 1605, 16F, Centec Tower, 72-74 Nguyen Thi Minh Khai St.
Xuan Hoa Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam
Tel. +84-28-3910-7510 | Fax. +84-28-3910-7511 | hcmc@jipyong.com

ベトナム・ハノイ事務所

Suite 1908, 19F, East Tower, Lotte Center Hanoi, 54 Lieu Giai St.
Giang Vo Ward, Hanoi, Vietnam
Tel. +84-24-6266-1901 | Fax. +84-24-6266-1903 | hanoi@jipyong.com

インドネシア・ジャカルタ事務所

Equity Tower 48F, Unit D, SCBD, Jl. Jend. Sudirman Kav. 52-53
Jakarta 12190, Indonesia
Tel. +62-21-515-0622 | Fax. +62-21-515-0699 | indonesia@jipyong.com

カンボジア・プノンペン事務所

9F, Phnom Penh Tower, #445 Monivong Blvd. (St.93/232)
Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia
Tel. +855-23-964-022 | Fax. +855-23-964-033 | cambodia@jipyong.com

ラオス・ビエンチャン事務所

LLC Bldg., Nongbone Road, Saysetha Dist., Vientiane, Laos
Tel. +82-2-6200-1725 | laos@jipyong.com

ミャンマー・ヤンゴン事務所

Suite 12-05, Crystal Tower, 12F, Kyun Taw Road, Ward (7)
Kamaryut Township, Yangon, Myanmar
Tel. +95-9-450-663-700 | myanmar@jipyong.com

ロシア・モスクワ事務所

125047, 21, 1st Tverskaya-Yamskaya street, Moscow, Russia
Tel. +7-985-448-4839 | moscow@jipyong.com

ハンガリー・ブダペスト事務所

1053 Budapest, Károlyi utca 12, Hungary
Tel. +36-70-733-1176 | budapest@jipyong.com